

# 全 仏



No. 399

1994. 6



東京グランドホテルで開催された理事会 (関連記事2頁)



財団  
法人

全日本仏教会

JAPAN BUDDHIST FEDERATION

# 理事会開催

去る五月二十六日午後二時から、東京グランドホテルで理事会が開催された。伊藤理事長を議長に、成田有恒、伊村隆恵の両師を議事録署名人に出し、議事に入った。

**議案第一号「平成五年度事業報告について承認を求める件」**

伊藤議長より上程、菅野総務部長が説明、原案通り承認された。

**議案第二号「平成五年度歳入歳出決算について承認を求める件」**

伊藤議長より上程、鷲尾財務部長が決算書を詳細に説明、羽賀文圭監事が監査報告を行った後、原案通り承認された。



講演される近藤氏

**協議事項①**日宗連「宗教法人と税制に関する研究会」について

**協議事項②**最近の政治状況への対応について

**協議事項③**WFB世界仏教徒会議について

各担当部長より、説明が行われた後、活発な質問、意見が出された。

**報告事項①**ルンビニー園マヤ堂修復事業の

現況について

**報告事項②**事務総局各部報告

各担当部長より報告された。

なお、会議終了後、公認会計士の近藤三吉氏より、「宗教法人と税金」というテーマで講演が行われた。

## ルンビニー委員会

五月十二日午後二時から、明照会館会議室で、本年度第一回のルンビニー委員会が開催された。

**議題①**正副委員長選出の件

委員長に川井匡俊師（浄土宗）、副委員長に佐々木孝一師（曹洞宗）が選出された。

**議題②**顧問就任依頼の件

本件は委員長と事務局に一任された。

**議題③**今後の事業方針について意見を求める件

勸募の件、設計者の選定の件、建築業者選定の件などについて活発な協議が行われた。

**議題④**その他

六月八日十日に開催される、WFB執行委員会に併せて、事務局員がルンビニー現地へ出張する事が、了承された。

また事務局から、本年十一月にバンコクで開催される世界仏教徒会議に併せて計画されているルンビニー園視察旅行に対して、本委員会委員並びに各加盟団体への協力要請が行われ、了承された。

**報告事項①**ネパール出張報告

今回の出張は、新体制の事務総局のLDT及び現地考古学調査担当者への挨拶、現状視察、第三期作業の開始に際しての打ち合せ及び各種手続き、駐ネパール日本大使館への挨拶等が目的である旨、石川国際文化部長から、詳細な報告が行われた。

その後、報告に基づき委員から活発な意見が出された。

**報告事項②**平成五年度事業報告

「平成五年度ルンビニー園復興計画経過報告書」、「平成五年度ルンビニー園復興計画中間収支計算書」を事務局より説明し、了承された。

## 平成五年度 財団法人 全日本仏教会 歳入歳出決算

## 収 入 の 部

科		目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
款	項	目				
1.負 担 金			93,754,000	92,508,420	1,245,580	
	1.宗派負担金		83,841,000	82,950,420	890,580	
	2.都道府県仏教会負担金		8,694,000	8,442,000	252,000	
	3.各種団体負担金		1,219,000	1,116,000	103,000	
2.寄 付 金			1,000,000	4,768,963	△ 3,768,963	
3.未収徴収金			1,000,000	113,000	887,000	
4.基金果実			700,000	709,460	△ 9,460	
5.雑 収 入			3,500,000	6,828,903	△ 3,328,903	
当期収入計 (A)			99,954,000	104,928,746	△ 4,974,746	
前期繰越収支差額			9,000,000	7,512,247	1,487,753	
収入合計 (B)			108,954,000	112,440,993	△ 3,486,993	

## 支 出 の 部

科		目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
款	項	目				
1.事務総局費			75,250,000	74,096,621	1,153,379	
	1.人 件 費		54,550,000	54,468,416	81,584	
		1.事務総長手当	1,440,000	1,440,000	0	
		2.職員俸給	40,960,000	40,960,000	0	
		3.諸 給	7,660,000	7,621,180	38,820	
		4.厚生費	2,800,000	2,757,236	42,764	
		5.退職積立金	1,690,000	1,690,000	0	
	2.事 務 費		12,400,000	11,374,407	1,025,593	
		1.借館借室費	4,300,000	4,300,000	0	
		2.光熱費	1,700,000	1,563,496	136,504	
		3.通信費	2,000,000	1,692,614	307,386	
		4.印刷費	1,300,000	905,350	394,650	
		5.備品費	1,700,000	1,632,348	67,652	
		6.諸 費	1,400,000	1,280,599	119,401	
	3.旅 費		3,300,000	3,290,200	9,800	
	4.共通事項処分費		3,000,000	2,963,598	36,402	
	5.関西事務局費		2,000,000	2,000,000	0	
2.総務部費			6,400,000	6,204,647	195,353	
	1.会 議 費		3,600,000	3,573,372	26,628	
		1.理事会費	1,400,000	1,400,000	0	
		2.評議員会費	500,000	500,000	0	
		3.諸会議費	1,700,000	1,673,372	26,628	
	2.渉外費		1,800,000	1,752,975	47,025	
	3.調査研究費		1,000,000	878,300	121,700	
3.財務部費			1,700,000	1,692,456	7,544	
	1.税務対策費		1,700,000	1,692,456	7,544	
4.同和推進部費			6,000,000	5,442,863	557,137	
	1.同和推進費		4,000,000	3,979,501	20,499	
	2.同和委員会費		2,000,000	1,463,362	536,638	
5.社会部費			10,000,000	9,770,989	229,011	
	1.時局対策費		1,500,000	1,458,069	41,931	
	2.組織強化費		3,000,000	2,935,556	64,444	
		1.組織強化費	1,500,000	1,435,556	64,444	
		2.全日本仏教会議積立金	1,500,000	1,500,000	0	
	3.機関誌発行費		5,500,000	5,377,364	122,636	
6.国際文化部費			4,700,000	2,595,552	2,104,448	
	1.国際交流費		4,200,000	2,225,902	1,974,098	
		1.国際交流費	3,000,000	1,490,202	1,509,798	
		2.WFB関係費	1,200,000	735,700	464,300	
	2.文化諸費		500,000	369,650	130,350	
7.基本金繰入金			500,000	500,000	0	
8.予 備 費			4,404,000	1,223,609	3,180,391	
当期収支合計 (C)			108,954,000	101,526,737	7,427,263	
当期収支差額 (A)-(C)			△ 9,000,000	3,402,009	△12,402,009	
次期繰越収支差額 (B)-(C)			0	10,914,256	△10,914,256	

## カンボジア難民納骨堂建立記

菅野秀浩

先頃、タイ国内の難民キャンプで亡くなったカンボジア人の遺骨の帰国事業が行われた。以下は法要団の一員として参加した本会菅野秀浩総務部長の報告である。



建立された納骨堂の全景

熱い思いで熱い大地へ

本年四月六日から一週間「真言宗豊山派カンボジア難民納骨法要」に参加して、初めてカンボジアの国を訪れた。この事は私にとって極めて「熱い思い」の実現だった。

一九八〇年八月（昭和五五年）、当時仏教青年会々員だった私は、全日本仏教青年会の一員として派内の仲間四人とボランティアとして加わり、あの広大で荒涼としたカオイダンやサケオの難民キャンプの貧しく苛酷で悲惨な実状を体験した。その報告は、すぐに「真言宗豊山派東南アジア難民救援委員会（一九八〇年六月発足）」に反映し、四年の間に延べ三十四人のボランティアをキャンプに派遣、総額一億円余の救援物資、施設の寄贈及び外務省等諸機関への寄託金等の支援活動が精力的にかつ有意義に展開された。

この姿勢は現在も脈々と続き、今回の「納骨法要」を実現させたからだ。

カンボジア青年の願い

日本に定住を希望する難民支援の施設に、

神奈川県南林間に設置された「大和定住センター」があった。

その定住センターを出て、立派に日本で自立し成功している青年ホン・サンパン氏が、平和の訪れたカンボジアへ帰った。

そこはかつて同じ難民キャンプに居て、祖国へ帰った人で溢れていた。そして彼の目には、自国で復興に努力する人々の力強いエネルギーとそれを妨げる貧しさが焼き付いた。

今、他国で安定した生活をする自分にできることは無いか？祖国に何ができるか？

彼の耳に聞こえて来たのが、難民キャンプで亡くなった方の遺骨への悲痛な思いだった。

早速ホン氏はかつての難民キャンプの散在したタイへ何度も足を運び、プロジェクトの協力を得て、遺骨を収集した。その数は遺族の確認できるものと確認できないものを含めて何千体にも達した。しかし、それを収める場所も施設も無かったし、莫大な費用も要する事になった。

そのとき思い出したのが、かつて自分が収容されていた「大和定住センター」に支援に来た、日本の僧の姿であった。彼は何度も足を運んで、自分の気持ちと、遺骨収集へのカンボジアの人々の痛切な思いを訴えた。

真言宗豊山派当局は、かつての支援活動の

集大成をするべく動き出した。

### 渦巻く歓迎と輝く塔

巻き上がる土埃は、道を遮って前が見えない。気温は四十度を超えている。

ここは首都プノンペンから車で約二時間半、タケオである。このタケオにあるチュール寺の境内に、ホン氏の願いが叶って立派なストウーパー型の納骨堂が完成した。



その落慶納骨法要に宗派を代表して十一名の法要団員としてやって来たのだ。

「何だろう」途中でバスは止まってしまった。拍手が聞こえる。団員が「あれ！歓迎されてんじゃないですか」と頓狂な声を上げる。

早速、直綴と袈裟を着ける。行道は何百人もの子供の拍手の中を歩く。全部で二千人はいるだろうか。沢山の白い法衣の比丘尼が合



(上) 舍利塔の並ぶ納骨堂内部  
(下) 法要団一行 右端が筆者

掌して迎える。中央に大柄な僧が立っている。住職のトゥム・ソ・ワンター師であった。その後には沢山の僧侶がいる。その又後にブルーと金色で装飾された立派な塔が、様々なお祝いの飾りを付けて、熱い太陽の下、くつきりと輝いて建立されていた。

### 声明の響きと金銀の舍利塔

本堂へ案内される。かつて何度も難民キャンプで法要をしたが、決まって本尊と対向でしか礼拝できなかった。しかし、今回は全く住職や職衆と同じ上座である。用意した磬をならし、高らかに声明を唱え、鏡を打つ、厳かに経を誦誦し、真言を呪する。ころなしに、本堂から溢れる信者の人の喜びが伝わってくる。カンボジアの地に初めて響く豊山声明、唱える団員のどの顔も緊張と感激で、潤んで見えた。

続いて金銀の舍利塔を両手にもって、本堂の外を一周、納骨堂に赴き、一つ一つ丁寧に並べられて安置された。

かつて難民として祖国を追われた一人の青年ホン・サンパン氏の祈願。

この尊い祖国を思う心と、仏教を一番の心の糧とするカンボジアの熱い国民性こそ、一日も早い自立復興を促すのだ。

第二十七回「業・旃陀羅問題」研究会

差別の歴史―密教の人間観―

智山伝法院院長 宮坂宥勝

第二十七回「業・旃陀羅問題」に関する研究会が、去る四月二十二日午後一時半から、真言宗豊山派宗務所講堂で開催された。

智山伝法院院長・宮坂宥勝師が、「差別の歴史―密教の人間観―」のテーマで、要旨次のような発表を行った。

※ ※ ※  
宗祖弘法大師空海の詩文集『性霊集』の中に、差別的な表現ではないかと思われるものがいくつもある。

その中に蝦夷の人々を毛人・羽人という表現があり、「田つくらず、衣おらず、麋鹿を逐り。羅刹の流にして人の儔にあらざ」とある。蝦夷とは今日でいう蝦夷であるが、必ずしもアイヌの人だけを指すのではなく、当時の東北地方に居住していた人々を呼んでいた。麋鹿は鹿で狩猟民であることを表わす。

また、旃陀羅問題の発端は、私が校註して

一九六五年に岩波書店から出た『三教指帰・性霊集』の中の「高雄山寺扞任三綱之書」に「旃陀羅悪人」の語があり、これが一九八四年六月十日付け朝日新聞に、「弘法も筆の誤りでは済まされない」との見出しで大きく報道されたことによる。

『性霊集』は、全十巻であるが、第八・第九・第十の三巻は散逸して、平安時代の末期に京都仁和寺慈尊院の済暹が逸文を収集し『補闕鈔』を作った。したがって、第九巻には、真偽未定や明かに偽作であるものが入っている。「高雄山寺扞任三綱之書」も空海の真作ではないことが明白になっている。その内容は、和合の精神を大切にしてサンガの秩序を乱さないよう、空海が弟子に与えた訓戒である。（実際は空海ではなく、誰かが代筆したものであるが）。そこで問題になるのは、「サンガの秩序を乱す者はわが弟子ではない。わが弟子でない者は旃陀羅悪人であ

る」と言っていることである。しかも「旃陀羅悪人は仏法と国家の大賊だ」と読み違えている。これを朝日新聞は「旃陀羅は悪人である」と報道した。それで空海は旃陀羅は悪人であると決めつけているということが、一般に広がってしまった。

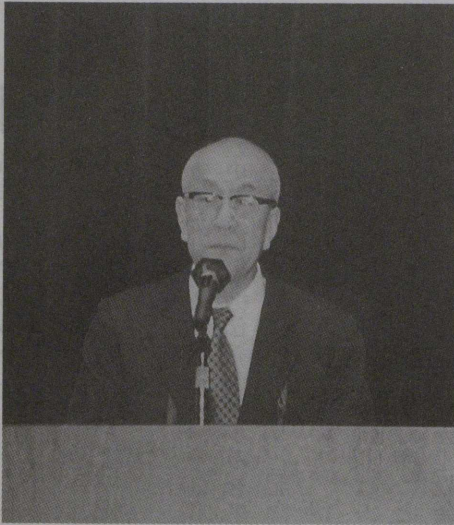
旃陀羅という言葉の使い方についてみると、平安時代の初期においては最下層の人々を奴卑と称したが、旃陀羅とは表現していない。したがって、空海という旃陀羅とは、当時の奴卑を指すのではなく、ひとつのレトリック（修辞的用法）として使っている。もとより、レトリックであっても差別的表現には問題があるが、いずれにしろ、真言宗の私どもがこの差別的表現について、どう心向けて取り組むかについては、依然として問題が残っている。これまでの真言宗智山派の見解の詳細については、『旃陀羅問題』をめぐって―真言宗智山派見解―（九三年五月真言宗智山派宗務庁刊）を参照していただきたい。

つぎに、旃陀羅について歴史的に遡り、『性霊集』に至るまでの背景を探ってみよう。

紀元前三千年から二千年の間に、アリア民族が西北インドのパンジャブ地方に移住し、紀元前千年くらいまでの間にアリア社会が形成された。この過程で、黒色低鼻の原

住民族は、シュードラと呼ばれるようになりカースト制度が確定された。紀元前千年頃から、アーリア民族はさらに東進しガンジス河上流地方に入った。彼らは、遊牧民族から次第に農耕民族へと姿を変えていったので、周辺の森林は伐採・開墾され、原住民の林住狩猟種族は居住する場所を失い、奥地に追いやられ、アーリア社会の周辺部に原住民が居住するようになった。この原住民の一種族がチャンダーラであり、当初は種族名であったものがアウトカーストとしてのチャンダーラとなり差別が始まった。

また、インドの法典を見ると、バラモンの女性とシュードラの男性との間に生まれた子供はチャンダーラである、とマヌ法典等に明



発表される宮坂師

確に法文化してある。これは、バラモンの血の純潔性を保つために混血を嫌い、チャンダーラの烙印を押したのが、チャンダーラの起源の二つ目である。

さらに、チャンダーラは狩猟民族であったので、殺生に関わる業務、死体処理、荼毘、処刑など、なんらかの意味で死に関わる仕事は全て彼らの役目であった。そのため、宗教的・呪術的な死に対する不浄観からチャンダーラを排除した。

ただし、大乘仏教が興起すると、不殺生戒を徹底する立場から肉食を禁止したが、このことによりチャンダーラに対する差別・蔑視が一層仏教において強まったことは、非常に皮肉なことだと思ふ。

チャンダーラが他の林住種族と共に原住民族であったことには、三つの証拠がある。一つは狩猟をしていたことであり、第二に、アーリア民族とは異なる固有の言語を使っていた。第三に、チャンダーラに特有の呪術とか呪文があり、これは密教に伝承されている。薬師如来の真言「オンコロコロセンダリマトウギソワカ」のセンダリマトウギは、チャンダーラ・マータンギのことであり、非常に古い時代のチャンダーラ種族の宗教文化が密教の中に伝わっている。一概にチャンダーラ差別というが、密教では一方において尊格

化され信仰の対象になっており、非常に複雑で多義的であるといえる。

初期仏教においては、釈尊が前の生涯においてチャンダーラであったという物語がいくつかある。また、スッタニパータの最後の教典にはバサラスツダという賤民の記述があり、マータンガの物語などを通して、釈尊が説かれるのは、カーストに対する批判、階級差別の否定である。インドにおいてチャンダーラが完全に差別・蔑視の対象となったのは、大乘仏教になってからである。

これまでインドにおける旃陀羅の歴史の概略をみたが、ここで真作をとおして空海の基本姿勢について触れてみたい。

「法師、心、四量四攝に住して、勞倦を辞せざれ。貴賤を看ることなかれ。」（補闕抄卷十）、「信修することあらば男女を論ぜず、皆是れその人なり貴賤を簡はず、悉く是れ其の器なり。」（補闕抄卷十）。等々、これらを見ると性別、貴賤、貧富を問わないことが、空海の基調になっていることがわかる。

今日の差別問題の解決への取り組みは、最終的に差別意識の解消ということになるが、懺悔が大前提になる。この問題を曼陀羅の世界からみると、全てが曼陀羅の中に包摂されているという原点を踏まえて努力することが、智山派の基本的立場である。

# 小樽仏教会一一〇年記念式典

去る五月九日、小樽グランド・ホテルを会場に、小樽仏教会一一〇年記念式典および祝賀会が開催された。

午後五時半から始まった式典は、一一〇年という長い歴史を持つ小樽仏教会の歩みをスライドで紹介したプロローグで始まり、記念法要、栗原勝旭仏教会長の挨拶に続いて、伊藤全仏理事長の祝辞が、野生司社会部長より披露された。その後、「自灯明、法灯明」というテーマで、小滝了信北海道仏教会連盟会長の記念講演が行われた。午後七時過ぎから

の祝賀会では、次々に来賓の祝辞が述べられる中、出席者の和やかな懇談が続いた。

## 『寺院運営の法律入門』好評

先月号でご紹介した本会顧問弁護士・長谷川正浩師の新著『寺院運営の法律入門』（定価二千円）が好評です。申し込み先の電話番号が違っていて、失礼いたしました。どうぞ東京都新宿区新宿一一一九一六 ISビル 長谷川法律事務所（☎〇三三三三二一四五 五四）までお願いします。

## 『事務局録事』

一五月一

- 二日 局内会議
- 六日 全仏大会打ち合わせ
- 成田山平和大塔十周年大法会参列
- 七日 高野山差別戒名法要参列
- 九日 同和委員会
- 小樽仏教会記念式典出席
- 十日 総務委員会
- 十二日 ルンビニー委員会
- 十五日 青森県仏教会総会出席
- 十六日 局内会議

### 監査会

- 十九日 真言宗中山寺派管長晋山式参列
- 二十一日 臨濟宗妙心寺派管長晋山式参列
- 二十六日 局内会議
- 理事會
- 文化庁宗務課と懇談会
- 三十一日 同和委員会

## 哀 悼

- 沼田恵範（元全仏副会長）
- 五月五日、九十七歳で遷化
- 仏教伝道協会発願者

## 仏 旗

- 仏旗（大） たて140cmよこ210cm 三三、〇〇〇円
- 仏旗（中） たて90cmよこ135cm 二二、〇〇〇円
- 仏旗（小） たて70cmよこ100cm 九、三〇〇円
- 手旗 たて70cmよこ100cm 八、〇〇〇円
- 法輪旗 たて90cmよこ135cm 七、四〇〇円

お申し込みは全日本仏教会財務部

## 寺 院 用 具

浅草通り五鳳会加盟店

# 株式会社 浜田商店

東京都台東区寿2-10-9（地下鉄田原町駅前）

電話 代表 (3841) 4 9 6 5